会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（パークタウン茅ヶ崎第二住宅自治会）
2　日時	平成30年9月29日（土）11：00～12：30
3　場所	パークタウン茅ヶ崎第二住宅集会所
4　出席者	（資源循環課）森岡担当主査、永井主任 （環境事業センター）尾坂主幹、安齋担当主査 （パークタウン茅ヶ崎第二住宅自治会）参加人数：15人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●ごみの有料化等の施策は、来年度から実施となるか。 →来年度については、実施の可否やその考え方等についての方針を決定するところである。実施の場合は、方針決定から数年の周知期間を経て実施することになると考えている。 ●有料化を実施した場合、不燃ごみはどのように排出するのか。袋に入らない場合もあるのではないか。 →先行市では、袋を不燃ごみに貼って排出する方法や、袋からはみ出ても可としているなどのケースがある。もし実施する場合は、その排出方法についても検討し、市民の皆さまにお示ししていきたい。 ●ボランティアで集められたごみは、有料化の対象外となるか。 →有料化を導入している先行市では、ボランティアごみを有料化の対象外としているケースが一般的である。どの品目等を対象外とするかは、先行市を参考としながら、検討していきたい。 ●有料化に伴うごみの減少量は、一定の期間を過ぎると横ばいになっている。対策はどう考えているか。 →有料化のみでは、その効果は鈍化することになると考えられるので、その他の減量化施策を打ち出していく必要があると考えている。他市の例では、プラスチック製品などを資源化するなどの施策を打ち出している現状である。 ●資源物のリサイクルはどのようになされるか。 →資源物は寒川広域リサイクルセンターに搬入され、中間処理が行われる。その後、入札によりリサイクル業者へ売却している。その契約先によりリサイクル製品は異なるが、プラスチック製容器包装類については、プラスチック製品、車止めや衣類、などの材料としてリサイクルしている。

	●転出、転入する人が多い中で、有料化などの施策を実施している自治体と、そうでない自治体があるのはおかしいと考える。全国で統一するべきではないか。 →一般廃棄物の処理については、義務であるが自治体固有の事務とされているため、ご理解をいただきたい。新たに転入してくる方についても、茅ヶ崎市のごみの分け方・出し方について、しっかり周知を行っているところである。 ●最終処分場を市内に新たに作ることは考えられるか。 →現在の最終処分場については、近隣住民の理解があって利用できている。その他にも環境問題や敷地の確保など、多数の問題があるため、新たに処分場を作ることは非常に困難であると考えている。市外の最終処分場での埋立や灰の全量資源化などで対応することになると考えている。 以上